

Okakenkyo News Letter

2026
4月
872号

岡山県建設業協会 **会報**

- ②令和8年度の建設工事に係る入札・契約制度の見直しについて
- ⑦建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領の改定について
- ⑧岡山県下公共工事の動向（3月分）
- ⑫建退共だより
- ⑬法律相談コーナー
- ⑭建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑮建設業総合補償制度のご案内
- ⑯岡山県からのお知らせ



城西浪漫館[津山市]（提供：岡山県観光連盟）

令和8年度の建設工事に係る入札・契約制度の見直しについて

岡山県土木部

岡山県の建設工事に係る入札・契約制度について、次のとおり見直しを行い、令和8年度から実施しますので、お知らせします。

I 発注標準等の金額区分の見直し

(令和8年6月から)

1 発注標準の金額区分の見直し

入札参加資格の格付に応じた標準的な設計金額の区分について、過去からの工事価格の上昇を踏まえて、**1.5倍に引き上げます**。

種別	格付	設計金額 (現行)	設計金額 (見直し後)
土木一式・ 建築一式工事	AA	200 百万以上	300 百万以上
	A	80 百万以上 200 百万未満	120 百万以上 300 百万未満
	B	40 百万以上 80 百万未満	60 百万以上 120 百万未満
	C	10 百万以上 40 百万未満	15 百万以上 60 百万未満
	D	10 百万未満	15 百万未満
とび土工・電気・管・鋼 構造物・塗装・機械器具 設置・水道施設・解体工 事(交通安全工事を除 く。)	AA	80 百万以上	120 百万以上
	A	40 百万以上 80 百万未満	60 百万以上 120 百万未満
	B	20 百万以上 40 百万未満	30 百万以上 60 百万未満
	C	10 百万以上 20 百万未満	15 百万以上 30 百万未満
	D	10 百万未満	15 百万未満
その他の建設工事(ほ装 工事、交通安全工事等)	A	5 百万以上	5 百万以上
	B	40 百万未満	60 百万未満
	C	20 百万未満	30 百万未満
	D	10 百万未満	15 百万未満

※ 上位の格付の業者が下位の格付の業者を対象とする工事に一定の範囲で参加することができる運用については、引き続き実施します。

※ 案件ごとの入札参加資格の業者格付については、上記の表によらずに設定することがあるため、個別の入札公告により確認してください。

2 一般競争入札(条件付)の金額区分の見直し

一般競争入札(条件付)の対象とする設計金額の区分を次のとおり1.5倍に引き上げます。

一般的な土木一式工事・建築一式工事 1千万円以上 → 1千5百万円以上

その他の工事 4千万円以上 → 6千万円以上※

※ 令和8年6月以降は、指名競争入札による契約においても技術者の専任を要する場合(請負代金額が4,500万円以上)があるため、応札の際はご注意ください。

Ⅱ 総合評価落札方式の見直し（令和8年6月から）

1 対象金額の見直し

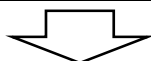
総合評価落札方式（総合評価拡大型を除く。）を実施する設計金額の価格帯を原則8千万円以上から**原則1億2千万円以上**に引き上げます。

2 評価基準の見直し

配置予定技術者の能力に係る評価項目のうち「保有する資格」について、**技術士の資格を発注工事の監理技術者になり得る部門に限定する**とともに、企業の体制・地域貢献・担い手確保の評価項目のうち、「週休2日を達成した工事」の評価基準を4週8休から**月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）**とします。

【現行】

評価項目	評価基準	配点
保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士の資格取得後10年以上	1.0
	1級土木施工管理技士又は技術士の資格取得後5年以上	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0
評価項目	評価基準	配点
岡山県が発注した工事のうち、元号〇〇年4月1日から元号〇〇年3月31日<過去1年間>までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事実績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0
	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が1件あり	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0



【変更後】

評価項目	評価基準	配点
保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（ 本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。 ）の資格取得後10年以上	1.0
	1級土木施工管理技士又は技術士（ 本件工事の監理技術者になり得る部門に限る。 ）の資格取得後5年以上	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0
評価項目	評価基準	配点
岡山県が発注した工事のうち、元号〇〇年4月1日から元号〇〇年3月31日<過去1年間>までの間に完成させ、 月単位の週休2日又は完全週休2日（土日） を達成した工事実績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日） を達成した工事実績が2件以上あり	1.0
	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日） を達成した工事実績が1件あり	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0

Ⅲ 総合評価拡大型の試行の見直し（令和8年6月から）

これまで設計金額4千万円以上8千万円未満の一般的な土木一式工事の一部で実施していた総合評価落札方式の拡大試行について、**対象業種、対象金額等を次のとおり見直します。**

1 特別簡易拡大型（スマート型）

(1) 試行対象工事

設計金額8千万円以上1億2千万円未満の全ての業種の工事（工事の難易度等を考慮して、発注者が指定した工事を除く。）**を対象とします。**

(2) 評価項目及び評価基準

詳細については、別添「特別簡易拡大型（スマート型）評価項目・落札者決定基準（例）」を参照してください。

(3) 調査基準価格の設定等

低入札価格調査制度を導入するとともに、調査基準価格を下回る価格で入札した者については、評価値を算出する際の標準点を85点に減点します。

入札に当たっては、入札公告（個別公告）をご確認ください。

2 特別簡易拡大型（チャレンジ型）

(1) 試行対象工事

設計金額を4千万円以上8千万円未満から**6千万円以上8千万円未満**に見直し、引き続き、一般的な土木一式工事のうち発注者が指定した工事を対象とします。

(2) 評価項目及び評価基準

配置予定技術者の能力に係る評価項目のうち、「工事成績の平均点」の評価項目を削除します。また「保有する資格」と地域貢献・企業の体制の評価項目のうち「週休2日を達成した工事」の評価基準を「Ⅱ総合評価落札方式の見直し」の「2 評価基準の見直し」と同様の見直しを行います。

詳細については、別添「特別簡易拡大型（チャレンジ型）評価項目・落札者決定基準（例）」を参照してください。

(3) 失格基準価格の設定等

これまでと同様に失格基準価格を設け、この価格を下回る価格で入札した者は失格とします。

入札に当たっては、入札公告（個別公告）をご確認ください。

IV 労務費ダンピング調査の実施（令和8年12月から）

適正な水準の労務費の確保と賃金支払いの実効性を確保するため、設計金額が1億2千万円以上の総合評価落札方式において、落札候補者に対して、労務費ダンピング調査を実施します。

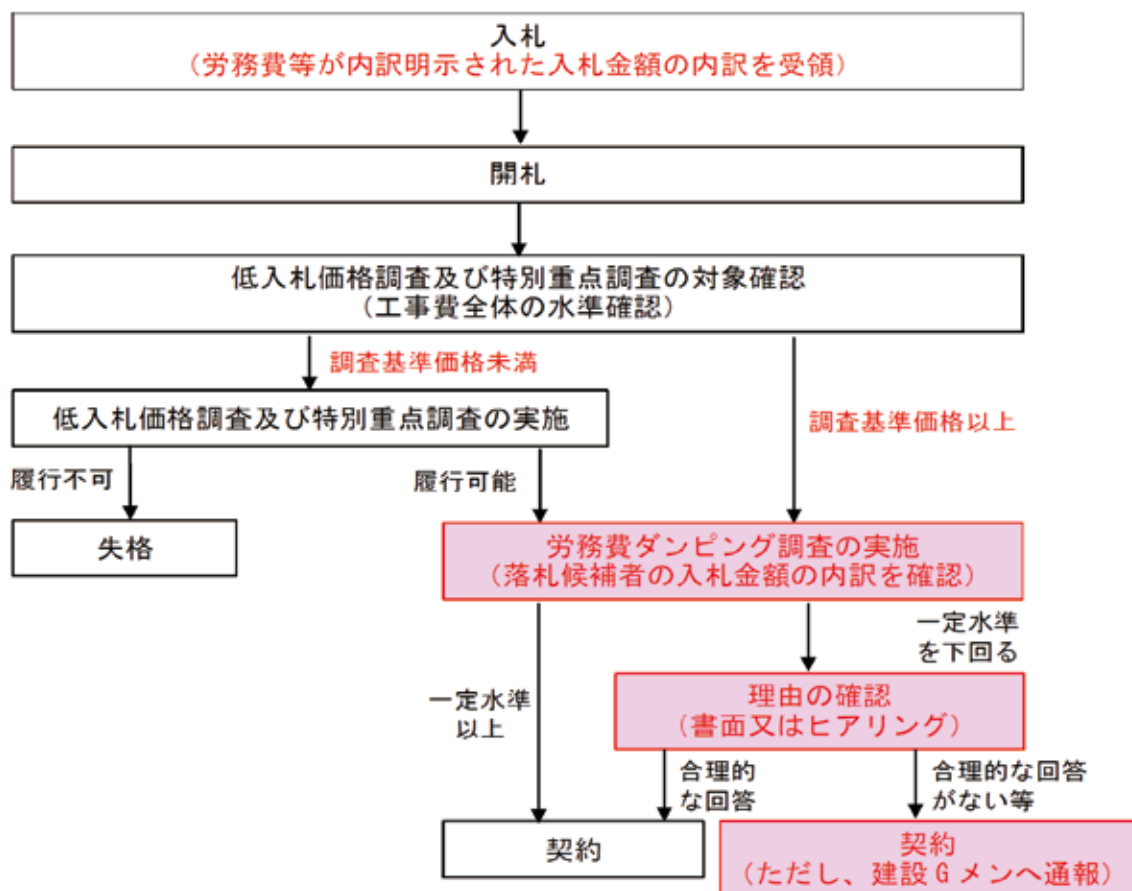
【労務費ダンピング調査の実施方法】

- 1 入札の内訳書に記載された直接工事費の額と発注者の積算上の直接工事費の額※1を比較します。
- 2 1の審査において入札の内訳書に記載された直接工事費の額が発注者の積算上の直接工事費の額の97%を下回る場合には、その下回った理由について理由書により報告いただきます。
- 3 2により提出された理由書の内容が合理的な理由ではない場合には、「合理的な理由なく労務費を削減してはならない」旨及び「適正な賃金を支払わなければならない」旨についての注意喚起・警告を行った上で、建設Gメンへ通報することがあります。※2

※1 発注者の積算上の直接工事費の額は「岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領」により計算した直接工事費の額とします。

※2 建設Gメンへ通報した場合でも当該落札者と契約を行います。

【イメージ図】



出典：「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」

V 入札・契約情報の公表方法等の見直し（令和8年6月から）

令和8年6月1日以降に公表する入札結果及び契約に関する内容について、**原則としてインターネットによる公表とし、閲覧所での閲覧を廃止**します。また、公表期日を入札の日の翌日としていたものについては、**落札者を決定した日の翌日**とします。

VI 電子契約の対象（令和8年6月から）

令和8年6月1日以降に入札公告するものから、設計金額8千万円以上の総合評価落札方式に加え、**設計金額8千万円以上の一般競争入札（条件付）の価格競争による入札方式も電子契約の対象**とします。

VII 最低制限価格の算定式の公表

最低制限価格の算定式について、令和8年6月までに公表します。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/>）から → 画面右上の「組織で探す」をクリック → 「土木部」をクリック → 「技術管理課」をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

建設キャリアアップシステム（CCUS） 活用工事試行要領の改定について

岡山県土木部

建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用し、建設技能者の処遇改善を促進するため、「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領」を改定しましたので、お知らせします。

- 1 工事成績評定の基準（以下、「評価基準」という。）の見直し
次の評価基準をすべて達成した場合に、工事成績において評価します。

【評価基準】

- ① 平均施工体制登録技能者率…計測日における**施工体制登録技能者率の平均値が60%以上**であること。
- ② 就業履歴情報登録環境の維持…当該現場へカードリーダー等を設置し、**就業履歴情報の蓄積環境を全工事期間（現場着手日から現場完了日まで）維持**したこと。

※ 上記【評価基準】が達成できなかった場合であっても、従来の評価基準（CCUSに当該現場の登録を行い、技能者1名以上の就業履歴を対象期間の日数（休日を除く。）の50%以上蓄積）を達成できれば、すべて達成した場合の2分の1を評価します。

- 2 適用日
令和8年4月1日から施行し、同日以降に入札公告、指名通知又は随意契約のための見積依頼を行う工事から適用します。
- 3 その他
詳細につきましては、技術管理課ホームページに掲載している要領やQA等をご参照ください。

【問合せ先】

土木部 技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7460

岡山県下公共工事の動向 〈3月分〉

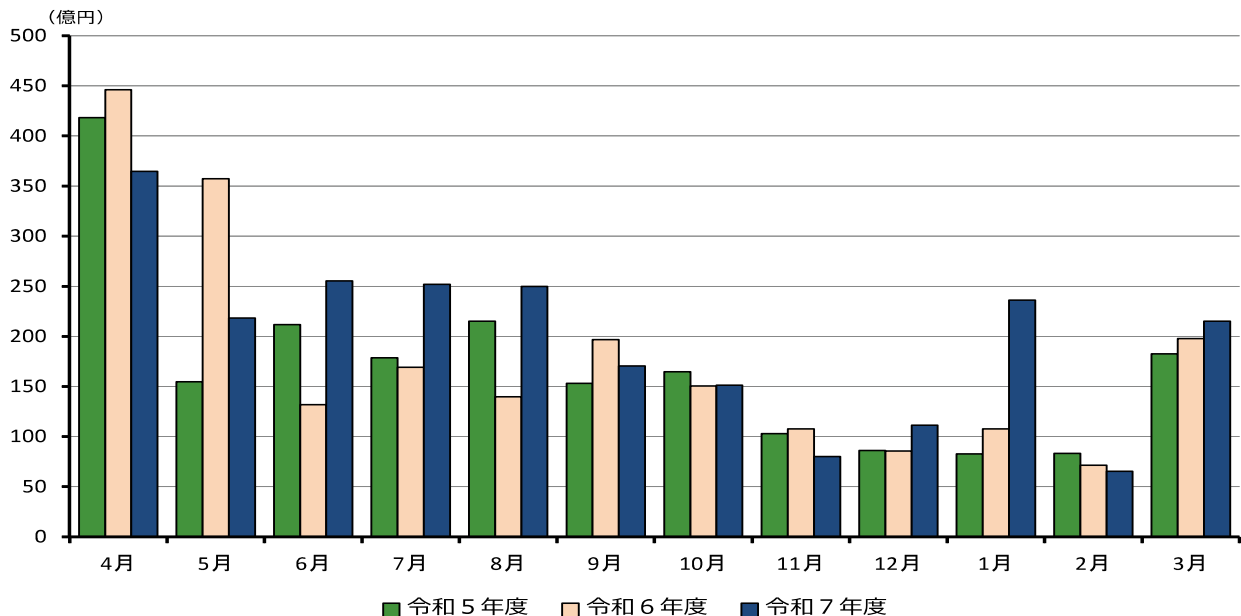
西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 単月（令和8年3月）

1. 全般の状況

	件数	請負金額	増減		増減率		
			件数	請負金額	件数	請負金額	
発注者別	国	24	4,616	▲11	▲1,752	▲31.4%	▲27.5%
	独立行政法人等	4	2,428	3	2,418	300.0%	<
	岡山県	96	3,163	2	1,161	2.1%	58.0%
	市町村	121	7,260	▲18	260	▲12.9%	3.7%
	その他公共的団体	13	4,046	▲8	▲353	▲38.1%	▲8.0%
合計	258	21,515	▲32	1,734	▲11.0%	8.8%	
令和6年度	290	19,781	35	1,526	13.7%	8.4%	
令和5年度	255	18,255	▲1	▲949	▲0.4%	▲4.9%	
令和4年度	256	19,204	8	3,022	3.2%	18.7%	
令和3年度	248	16,182	▲4	▲9,409	▲1.6%	▲36.8%	

月別請負金額の推移



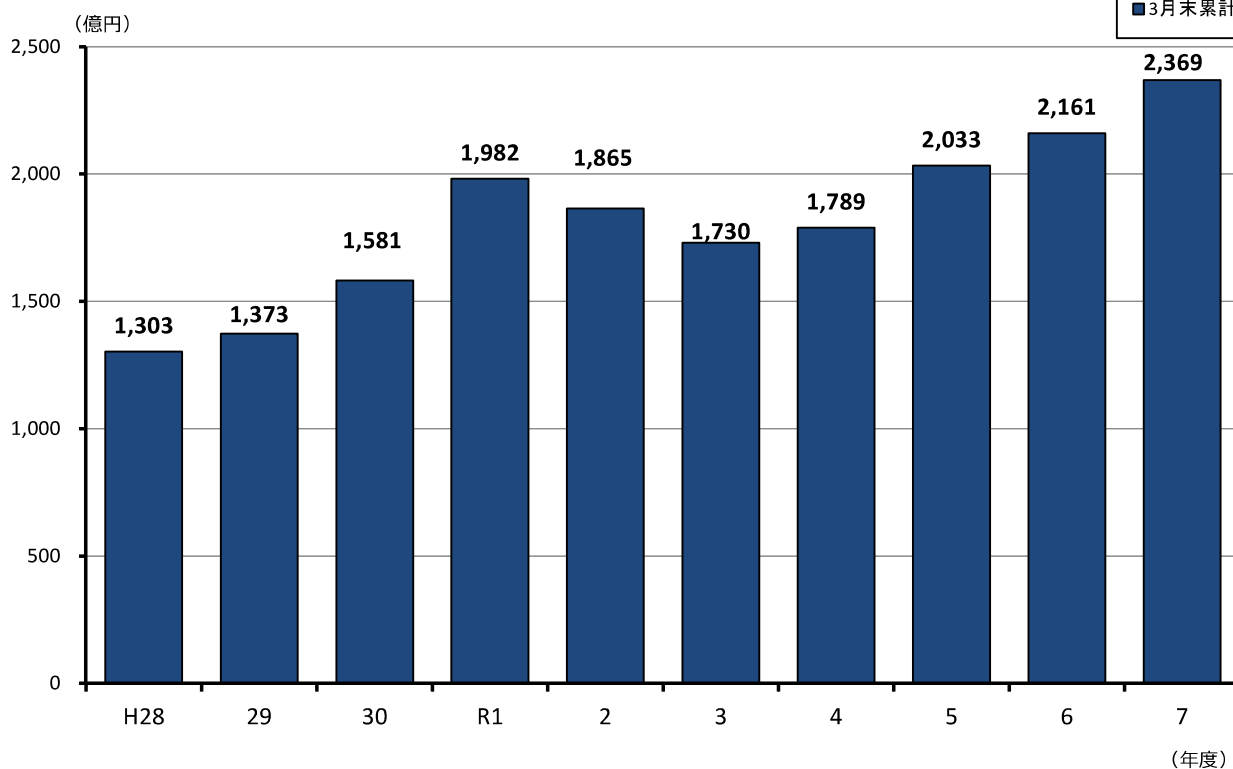
II. 累計（令和7年4月～令和8年3月）

1. 全般の状況

（金額単位：百万円）

	件数	請負金額	増減		増減率		
			件数	請負金額	件数	請負金額	
発注者別	国	171	24,319	▲9	▲1,216	▲5.0%	▲4.8%
	独立行政法人等	52	35,036	▲7	15,476	▲11.9%	79.1%
	岡山県	1,501	37,047	57	936	3.9%	2.6%
	市町村	2,020	116,053	▲21	▲5,193	▲1.0%	▲4.3%
	その他公共的団体	59	24,504	2	10,824	3.5%	79.1%
合計	3,803	236,960	22	20,828	0.6%	9.6%	
令和6年度	3,781	216,132	▲32	12,747	▲0.8%	6.3%	
令和5年度	3,813	203,385	188	24,468	5.2%	13.7%	
令和4年度	3,625	178,917	▲234	5,825	▲6.1%	3.4%	
令和3年度	3,859	173,092	▲131	▲13,414	▲3.3%	▲7.2%	

年度別請負金額の推移



2. 地区別・発注者別請負金額の状況

(金額単位：百万円)

地区	請負金額	増減額	増減率	発注者	請負金額	増減額	増減率
岡山地区	92,319	10,273	12.5%	国	11,042	▲1,392	▲11.2%
				独法等	4,052	▲1,282	▲24.0%
				岡山県	9,859	▲1,873	▲16.0%
				市町村	58,696	10,687	22.3%
				その他	8,668	4,134	91.2%
東備地区	9,511	▲606	▲6.0%	国	639	38	6.5%
				独法等	1,919	▲903	▲32.0%
				岡山県	2,120	▲291	▲12.1%
				市町村	4,831	549	12.8%
				その他	0	0	-
倉敷地区	40,358	▲1,796	▲4.3%	国	3,971	578	17.1%
				独法等	2,085	2,075	<
				岡山県	5,726	195	3.5%
				市町村	26,498	▲4,541	▲14.6%
				その他	2,076	▲105	▲4.8%
井笠地区	30,000	7,085	30.9%	国	6,715	▲612	▲8.4%
				独法等	710	▲520	▲42.3%
				岡山県	4,019	971	31.9%
				市町村	6,948	385	5.9%
				その他	11,608	6,862	144.6%
高梁地区	3,703	▲2,613	▲41.4%	国	144	1	1.3%
				独法等	773	464	150.5%
				岡山県	1,220	▲41	▲3.3%
				市町村	1,358	▲2,677	▲66.3%
				その他	207	▲361	▲63.6%
新見地区	7,917	1,802	29.5%	国	149	▲47	▲24.2%
				独法等	1,679	948	129.7%
				岡山県	2,707	666	32.7%
				市町村	3,160	446	16.5%
				その他	220	▲211	▲49.0%
真庭地区	15,905	3,484	28.1%	国	24	▲11	▲31.9%
				独法等	8,516	3,102	57.3%
				岡山県	2,597	▲144	▲5.3%
				市町村	4,719	1,328	39.2%
				その他	46	▲789	▲94.4%
津山地区	27,418	5,497	25.1%	国	1,044	38	3.8%
				独法等	13,308	12,508	1562.2%
				岡山県	4,787	266	5.9%
				市町村	7,001	▲8,211	▲54.0%
				その他	1,277	896	235.0%
勝英地区	9,825	▲2,299	▲19.0%	国	587	189	47.7%
				独法等	1,989	▲915	▲31.5%
				岡山県	4,009	1,187	42.1%
				市町村	2,839	▲3,160	▲52.7%
				その他	399	399	<
合計	236,960	20,828	9.6%	国	24,319	▲1,216	▲4.8%
				独法等	35,036	15,476	79.1%
				岡山県	37,047	936	2.6%
				市町村	116,053	▲5,193	▲4.3%
				その他	24,504	10,824	79.1%

※各地区は、工事場所により区分しております。

【岡山地区】岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町

【倉敷地区】倉敷市、総社市、早島町

【高梁地区】高梁市

【真庭地区】真庭市、新庄村

【勝英地区】美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村

【東備地区】備前市、赤磐市、和気町

【井笠地区】笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

【新見地区】新見市

【津山地区】津山市、鏡野町、久米南町、美咲町

3. 資本金階層別の状況

(金額単位：百万円)

資本金	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
中小	3,564	121,237	34	2,053	1.0%	1.7%
大手	159	50,534	▲13	21,362	▲7.6%	73.2%
共同企業体	80	65,189	1	▲2,587	1.3%	▲3.8%
合計	3,803	236,960	22	20,828	0.6%	9.6%

※「中小」は、資本金3億円未満（個人含）

4. 工種別の状況

(金額単位：百万円)

工種	件数	請負金額	増減		増減率	
			件数	請負金額	件数	請負金額
土木	2,584	109,078	11	10,180	0.4%	10.3%
建築	300	56,318	▲50	▲16,593	▲14.3%	▲22.8%
電気	192	18,832	23	6,757	13.6%	56.0%
管	113	14,352	5	1,332	4.6%	10.2%
測量・調査・設計	434	5,979	45	353	11.6%	6.3%
その他	180	32,399	▲12	18,797	▲6.2%	138.2%
合計	3,803	236,960	22	20,828	0.6%	9.6%

(建退共だより)

建退共事業本部HP 全面リニューアルについてのお知らせ

令和8年3月25日(水)に、建退共本部ホームページが全面リニューアルいたしました。

●新) 建退共事業本部 ホームページ

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

これにより、新たに「24時間対応FAQチャット」・「建退共制度検討会議資料の閲覧」・
「建退共加入事業所検索」等ができるようになりました。

引き続き、建退共制度をご活用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

建設業界の皆様へ

建退共制度に 加入しませんか

福祉の増進と企業の振興のための
国の退職金制度です



- 加入できる事業主
建設業を営む事業主
- 対象となる労働者
建設業の現場で働く方
- 掛金は
一日320円

特長

- 法律に基づき運営される国が作った制度
- 建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
- 国の助成により掛金の一部が免除
- 掛金は全額非課税(掛金または必要経費に算入)
- 複数企業で就業しても通算して退職金を支給
- 加入の手続きは簡単

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業岡山県支部
TEL.086-225-4133 FAX.086-225-5392

第190回 経理業務の属人化と情報管理のリスク

●相談内容●

当社では長年、特定の従業員1名に経理や重要書類の管理をすべて任せています。いわゆる「ブラックボックス化」している状態なのですが、このまま1名に情報管理を集中させることにはどのようなリスクがあるでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省(現厚生労働省)入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

特定の従業員のみが経理情報や社内の重要情報を把握している状態(属人化)は、業務の効率性という面では一見メリットがあるように見えますが、法的・経営的な観点からは極めて高いリスクを孕んでいます。主なリスクは、「不正の温床」と「業務の継続性」の2点に集約されます。

不正行為の露見防止と内部統制のリスク

一人の従業員が情報の入力、確認、管理のすべてを独占していると、相互牽制(チェック機能)が働きません。

まず、横領や改ざんの発生の問題が生じます。経理担当者が独断で送金や帳簿操作を行える環境では、不正が行われても外部や経営陣が気付くまでに時間がかかり、被害が甚大化する傾向にあります。

秘密保持義務は就業規則等で定めるべきものですが、管理者が1名だと、その本人が情報を社外に持ち出したり、私的に利用したりしても、それを監視・指摘する術がなくなります。

また、業務継続性のリスクも生じます。その従業員が突然の病気、事故、あるいは退職によって不在となった場合、会社運営に致命的な支障が生じます。パスワードの所在、取引先との特殊な契約条件、資金繰りの詳細などがその従業員の「頭の中」にしかない場合、引き継ぎが不可能になります。

第186回でも触れた通り、退職後の秘密保持には誓約書の取得が有効ですが、1人に情報を集中させていると、その従業員が競合他社に転職した際のリスクが極めて大きくなります。また、過度な秘密保持義務の設定は、内容によっては公序良俗に反して無効とされる恐れもあります。

実務上の対策

リスクを低減するためには、特定の個人に依存しない体制の構築、すなわち「事前準備」が不可欠です。

まずは、職務分掌の徹底が必要です。経理の「執行」と「承認」を分けるなど、複数名で情報を共有・監視する体制を整えることが必要です。

そして、マニュアル化とクラウド管理をしましょう。情報の所在を可視化し、会社として管理可能な状態にすることが大切です。

また、就業規則や誓約書を整備し、万が一の事態に備え、在職中および退職後の秘密保持義務を法的に有効な形で定めておくことが重要です。

何よりも体制の「可視化」が重要

情報の管理を特定の個人に委ねることは、会社にとって大きな「弱み」になりかねません。事前にどういった情報を共有し、どのようなルールで管理するかを明確にしておくことが、会社を守ることに繋がります。

管理体制の構築や、就業規則の見直し、退職時の誓約書の記載内容などでお悩みがあれば、ぜひ弁護士にご相談ください。

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

安心を、未来への希望に。

新設 保険金区分

最高

7,000万円

に増額

(従来5,000万円)

契約者
割戻金制度により
**掛金負担
が軽減**

経営事項審査
において
**15点の加点
になります**

法定外労災補償制度 諸費用補償 (企業防衛)

建設共済保険

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の

**10の
ポイント!**

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室 導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索

詳しくはホームページをご覧ください



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■取扱機関：一般社団法人岡山県建設業協会

〒700-0827 岡山市北区平和町5-10 建設会館2階

Tel. 086-225-4131 Fax. 086-225-5388

建設業 総合補償制度のご案内

毎月の中途加入も可能です!!



低廉な掛け金で工事に起因するリスクを包括的に補償します!

補償制度の特徴

<p>1 会員専用の補償制度で 保険料が割安</p> <p>割安</p> <p>会員向けに開発した補償制度であり 団体のスケールメリットにより個別 加入と比較して低廉な保険料</p> 	<p>2 年間包括契約方式で 加入手続きが簡単</p> <p>簡単</p> <p>保険期間内の工事全てが補償の対象となり 工事ごとに保険を手配する必要がありません (※保険期間の途中からでも加入できます)</p> 
<p>3 無料法律相談</p> <p>安心 サポート</p> <p>補償制度加入者限定のサービスと して建設業界専門の弁護士による 無料法律相談が受けられます</p> 	<p>4 自社所有建機等も カバー</p> <p>幅広い</p> <p>工事補償のオプションとして 自社所有の建機のカバーが可能!!</p> 

事故に備えて賠償や工事復旧の資力を確保しておくことは、スムーズな事故解決、円滑な工事の遂行のために欠かせません。本補償制度によりリスクを管理しておけば、万が一、事故や災害が起きた時でも、その影響を小さくすることができます。この機会にご加入をご検討ください。

※詳細は「パンフレット」をご覧ください。

●お問い合わせ先 一般社団法人岡山県建設業協会
086-225-4133

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償（土木工事・建築工事・組立工事）」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有（管理）者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

●保険部分のお問い合わせ先および引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山第一支社 岡山市北区幸町 8-22
086-225-0835
●制度幹事代理店
株式会社建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12
03-5408-1909

ゴールデンウィークの交通事故防止について

実施期間 令和8年4月25日(土)～令和8年5月6日(水)

ゴールデンウィークには、車でのお出かけや旅行を計画されている方も多いのではないのでしょうか。交通事故が起こると、楽しい計画が辛い後悔に変わってしまいます。次のことに注意して、安全運転を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

1 無理のない計画を立てる

行楽シーズンは、道路が大変混雑します。行き先までの交通状況を事前に調べて無理のない、ゆとりのある計画を立てましょう。時間のゆとりは心のゆとり、心のゆとりは安全運転につながります。

2 運転に集中！！

行楽に向かう途中、同乗者との会話などで周囲への注意がおろそかになりがちです。油断は禁物、運転に集中して周囲をしっかりと確認し、ハンドル操作など、運転操作も確実にしましょう。また、運転中に疲れや眠気を感じたら、無理をせず休憩しましょう。

3 「ながら運転」の禁止

自転車を含め、運転中にスマートフォン等を手に持って通話や画像を注視する「ながら運転」は絶対にやめましょう。周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど、重大事故の原因となる危険な行為です。スマートフォン等は、安全な所に停止してから使いましょう。

4 シートベルト・チャイルドシートは必ず着用！

シートベルトやチャイルドシートは、万一の際、あなたや家族を守る命綱です。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用し、6歳未満の子どもを同乗させる際には、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

5 飲酒運転の禁止

飲酒運転は「犯罪」です。お酒を飲んだら、たとえすぐ近くでも、絶対に車を運転してはいけません。アルコールは少しの量でも運転に悪影響を及ぼし、死亡事故などの重大事故につながります。周りの人も注意して、みんなの力で飲酒運転を根絶しましょう。

6 スピードの出し過ぎに注意

スピードの出し過ぎは、重大事故につながり大変危険です。速度をよく確認し、安全な速度で運転しましょう。

7 交通ルールの遵守

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道で横断しようとしている人や横断している人がいるときは、止まって進路を譲りましょう。

合図は進路変更の3秒前、右左折時は30m手前です。合図をきちんと出し、自分の車の動きを周囲に知らせましょう。

赤はもちろん、黄色も「止まれ」です。無理に交差点等に進入すると事故を起こしたり、交通渋滞の原因にもなります。信号を守って通行しましょう。

8 自転車乗車時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車は「車両」です。自転車を利用するときには運転者としての責任を自覚して交通ルールを守り、自転車乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

協会日誌

- 8. 3. 3 全建 表彰部会（新制度検討）（WEB）
- 8. 3. 6 全建 総務委員会（東京）
- 8. 3.12 （公財）建設業福祉共済団 都道府県建設業協会会長会（東京）
- 8. 3.12 中国ブロック協議会 会長会議（東京）
- 8. 3.13 全建 協議員会（東京）
- 8. 3.19 岡山県職業能力開発協会 理事会
- 8. 3.25 表彰審査委員会
- 8. 3.25 正副会長会
- 8. 3.25 全建 地域CCUS推進委員会（東京）
- 8. 3.25 全建 全国専務・事務局長会議（東京）
- 8. 3.30 全建 表彰部会（WEB）

地産地消 ♪ パフェ

とれたて おかやま いただきます!



進めよう!
地産地消
おかやま

発行 **一般社団法人 岡山県建設業協会**

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp